



写真のこぼれ

2月9日から12日まで、総合体育館を会場に、行田市美術展が開催されました。

行田市美術家協会や行田市教育委員会などが主催し、今回で9回目を数えるこの美術展には絵画、工芸、書、写真の部に合計320点が出品されました。会場には連日多くの人々が訪れ、思い思いの作品の前で足を止め、見入っていました。

今月の内容

「水と緑 個性あふれる文化都市」を目指して 平成18年度の取り組みを紹介します……………	2～3
保健案内……………	8～9
写真館……………	12～13
広場……………	14～15
催し・募集……………	16～19
歴史系譜・キラリ元気……………	20

「水と緑 個性あふれる文化都市」を目指して

平成18年度の取り組みを紹介します

市では、将来像である「水と緑 個性あふれる文化都市」を目指し、教育・女性・健康・福祉・文化スポーツ・行政の6分野それぞれに力を注ぐ「6つの安心プラン」に基づいてまちづくりを進めています。ここでは、平成18年度の取り組みの主なものについて、基本目標ごとにご紹介します。

「快適で住みよいまちをつくる」

市民のだれもが安心していきいきとした暮らしが送れるように、安心で、便利で、しかも快適な都市生活基盤づくりを進めます。

●文化ゾーン整備事業

さきたま古墳公園から市街地を結ぶシンボルロードとして整備を進めているのが文化ゾーン整備事業です。

今年度は、産業道路交差点から南小学校までの区間、約530メートルの整備に取り組みました。



整備の進む文化ゾーン



4路線になった市内循環バス

●循環バス運行事業

南河原村との合併を機に路線の見直しを行った市内循環バス。4月1日からは、1コース増えて4コースになり、また、1日8便から10便に増便するなど、さらに便利になりました。

「健康で幸せなまちをつくる」

すべての市民が心身ともに健康でいきいきとした暮らしが送れるような、思いやりのある明るいまちづくりを進めます。

●自動体外式除細動器（AED）設置事業

市では、心臓が止まってしまった人に電気ショックを与え、心臓の鼓動を再開させるための機器である自動体外式除細動器（AED）の主要施設への設置を進めています。今年度は、全中学校や市民プール、教育文化センター「みらい」などに13台配備しました。



自動体外式除細動器



サロンよるこび(三斎条)のみなさん

●いきいきサロン補助事業

ひとり暮らしなどの高齢者の方々が気軽に集える場所を提供し、交流や仲間づくり、生きがいづくりのために開設されるいきいきサロン。市では、運営に対する助成を行っています。

「個性を伸ばす教育と文化を育てるまちをつくる」

すべての市民が、それぞれに合った内容、手段、方法で生涯にわたって学習できるような環境づくりを進めます。

●「古代蓮の里ぎょうだ」のびのび英語教育特区事業

構造改革特区の認定を受け、小学校全校で英語教育を推進しています。英語を使って初歩的なコミュニケーションができるようになることを目指し、行田市独自のカリキュラムに基づき、担任、外国人英語指導助手、英語活動ボランティアが協力して授業を行っています。



みらいの教育フォーラムで英語活動の成果を発表しました



世界遺産登録を目指すさきたま古墳群

●世界遺産登録推進事業

さきたま古墳群の世界遺産登録を目指し、県、市、民間の関係者で組織する「世界遺産登録推進協議会」で連絡調整を行っています。また、運動について理解を深めていただくための勉強会・講演会の開催や広報用看板の設置を行っています。

「産業を振興し豊かなまちをつくる」

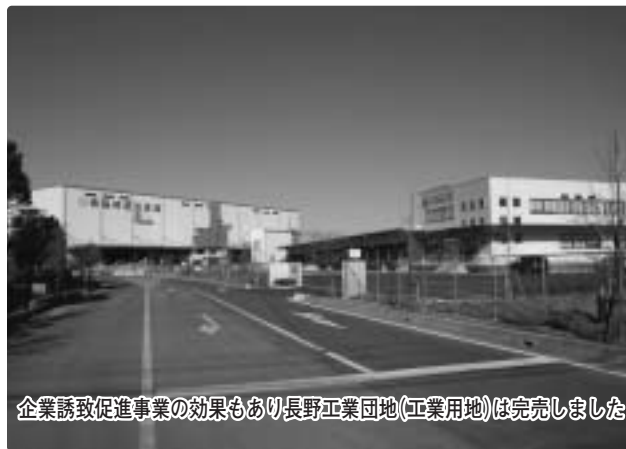
生産性の高い農業の振興と魅力的な商店街の形成や工業の高度化を図り、活力にあふれるまちづくりを進めます。

●企業誘致促進事業

長野工業団地に進出する企業に対し優遇措置を行っています。この効果もあって、長野工業団地（工業用地）は完売となりました。

●空き店舗対策等活性化助成事業（蔵再生にぎわい創出事業）

商店街にある空き工場および足袋蔵を「足袋とくらしの博物館」などとして再生させるための改修費用の助成を行いました。



企業誘致促進事業の効果もあり長野工業団地(工業用地)は完売しました

「心ふれあうまちをつくる」



男女共同参画フォーラムには登山家の田部井淳子さんをお迎えしました

市民参加を積極的に促進するとともにみんなで助け合う心豊かなまちづくりを進めます。

●女性政策推進事業

男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画フォーラムやセミナーなどを開催しています。また、情報紙VIVA(ビバ)を発行し、男女共同参画に対する理解を深めていただく活動を続けています。

●ふるさとメール配信事業

市報ぎょうだの記事や埼玉新聞に掲載された行田市に関する記事を編集し、メールマガジンとして無料で配信しています。

20歳になって最も象徴的なことは、「選挙権」が与えられることです。私たちの国では、国民が選挙で選んだ代表者たちによって政治が行われるという間接民主制が取られています。そのため、選挙で投票することが私たちの意思を政治に反映させる重要な手段となっています。

今年は、統一地方選挙、参議院議員通常選挙、埼玉県知事選挙が行われます。選挙は、あなたの声を政治に反映させる最大のチャンスです。投票するという事は、自分たちの未来に責任を持つことにもなります。ぜひ、投票に行き自分の意思でしっかり選びましょう。

期日前投票

期日前投票は、従来の不在者投票と同様に投票日の前に行う投票のことですが、投票用紙をそのまま投票箱へ入れて投票する制度で、不在者投票のように投票用紙を封筒に入れ、署名してから投票するという手続きがなくなり、投票しやすくなりました。(市役所敷地内に期日前投票所が設営されます※下図参照)

なお、期日前投票をすることができる期間は、選挙の告示の日の翌日から投票日の前日までで、時間は午前8時30分から午後8時までです。投票日間は混雑しますので、お早めに投票を済ませてください。

- 埼玉県議会議員選挙
3月31日～4月7日
- 行田市議会議員選挙および行田市長選挙
4月16日～21日



代理投票

身体に障害がある方や自分で書くことができない方は、投票管理者に申し出れば自分が投票したい候補者の氏名を代理で書いてもらい、投票することができます。この場合、投票の秘密は守られます。

点字投票

目の不自由な方は、点字投票を行うことができます。この場合、点字によって投票を行う旨を投票管理者に申し出てください。

ルールを守ったきれいな選挙

寄附を「贈らない」「求めない」「受け取らない」

公職の候補者は、選挙区内の人（個人・法人を問いません）に対して寄附をすることはいかなる名義であっても禁止されています。政治家は有権者に寄附を「贈らない」、有権者は政治家に寄附を「求めない」、有権者は政治家からの寄附を「受け取らない」がルールです。有権者一人ひとりが心がけましょう。

事前運動の禁止

公職選挙法により、選挙運動は立候補の届出があった日（告示日）からでなければ行うことができないこととなっており、それ以前に選挙運動を行うことは事前運動として禁止されています。厳密には、立候補の届出の当日であっても届出手続が完了しないうちに、選挙運動を行うことは事前運動となります。

投票時間は午前7時から午後8時までです

4月22日(日) 行田市議会議員一般選挙
4月8日(日) 埼玉県議会議員一般選挙

の投票日です

ルールを守って明るくきれいな選挙を実現しましょう



市内の投票所

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
第1投票区	商工センター	第11投票区	長野公民館	第21投票区	藤原町中央会館
第2投票区	中央小学校	第12投票区	桜ヶ丘小学校	第22投票区	太田公民館
第3投票区	持田公民館	第13投票区	星河公民館	第23投票区	地域文化センター
第4投票区	西小学校	第14投票区	谷郷小橋団地集会所	第24投票区	富士山農村センター
第5投票区	太井公民館	第15投票区	北小学校	第25投票区	埼玉公民館
第6投票区	泉小学校	第16投票区	星宮公民館	第26投票区	野文化センター
第7投票区	南小学校	第17投票区	北河原公民館	第27投票区	下忍公民館
第8投票区	佐間公民館	第18投票区	下中条農村センター	第28投票区	南河原公民館
第9投票区	婦人ホーム	第19投票区	須加公民館	第29投票区	犬塚集会所
第10投票区	東小学校	第20投票区	荒木公民館		

▶問い合わせ 選挙管理委員会（内線219）

国保

入院時の高額療養費
70歳未満の支給方法が4月から変わります

国民健康保険（国保）に加入している70歳未満の人が入院したとき、3月31日までは自己負担分（医療費の3割）を医療機関に支払い、後日、市役所（保険年金課国保担当）に申請し、事務処理後に限度額を超える分が支給される方法でした。

4月1日からは、市役所に限度額適用認定証の交付を申請し、市役所から限度額適用認定証の交付を受けます。入院医療費の支払いの際は、限度額適用認定証を提示して自己負担限度額までの支払いをして済ませることができます。

限度額適用認定証の交付申請から医療費支払いまでの流れ

①国保へ限度額適用認定証（認定証）の交付申請

4月から入院することになったり、以前から引き続き入院していたりする場合、本人、家族の方が、限度額適用認定証の交付を申請します。自己負担限度額は所得区分（下表参照）によって異なります。

②認定証の交付を受ける

認定証の有効期間は、申請した月の初日（申請した月に国保に加入した人は、国保被保険者になった日）から、最初に迎える7月末までです。従って認定証の期間は1カ月～12カ月と申請月によって変わります。有効期限が過ぎても認定証が必要なときは、再度申請が必要です。

③認定証を医療機関に提示して、自己負担額限度額以内の支払いを済ます

外来や複数の医療機関への支払いにより限度額を超える場合は、これまでどおり自己負担分を支払い、後日申請して支給を受ける方法です。

国民健康保険税を滞納している人は、医療機関でかかった医療費の3割（3歳未満は2割）が全額自己負担していただきます。

〈自己負担限度額の区分〉

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額
一般	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者（※1）	150,000円+ (医療費-500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

（※1）国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯にあたります。所得の申告をしていない人も上位所得者とみなされます。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当（内線271・272・273）

行田市国民健康保険
脳ドック検査医療機関が
追加されました

行田中央総合病院と壮行会行田総合病院に加え、2月1日より次の医療機関が行田市国民健康保険脳ドック検査医療機関として追加になりました。

○医療機関名 (医)石井クリニック

○所在地 下忍1089-1

○電話 555-3519

▶問い合わせ 保険年金課国保担当
（内線271・272・273）

個人情報の取り扱いについて もう一度考えてみませんか



4月は新しい年度の始まりです。学校のクラス替え、自治会役員の交代、趣味サークルへの入会など、個人情報を提供したり必要としたりする機会が増えます。そこでこの機会にもう一度、個人情報の保護と利用を考えてみましょう。

① 個人情報の保護と有益な利用はどちらも大切です

個人情報は悪用されないよう「保護」することが大切です。しかし、同時に個人や社会にとって利益をもたらすことから、有効に「利用」することを考える必要があります。

② 本人同意があれば名簿や連絡網も作成し、配付できます

法律が施行され、「今までは当然のように入手できた個人情報（住所や電話番号）が手に入らなくなった」という声が聞こえてきます。例えば、役員名簿、緊急連絡網などは作れないと誤解していませんか。

利用する目的（名簿・緊急連絡網など）や配付する関係者などを明らかにするとともに、個人情報の保護、管理方法を説明し、利用する目的の範囲内で必要最小限の個人情報は、本人の同意を得て名簿を作成することができます。

本人の同意を得る例としては、サークル会員名簿なら、入会申込時に利用目的、配付する関係者、管理方法および利用目的以外には使わないことなどを明示し、同意の上で個人情報を記入・提出してもらいます。この場合、もしも全員の同意が取れなくても、同意を得た人のみを掲載した名簿の作成・配付はできます。

配付を受けた人は、目的外に使用しないことが肝心です。

③ 安心して提供できる環境を作りましょう

個人情報を利用できるようにするためには、同意する・しないという本人意向を尊重したり、利用目的などを厳守するなどの個人情報保護のルールを守り、個人情報の取り扱いに対する信頼性を高めることが必要です。個人情報を安心して提供できる環境があれば、個人情報はさらに有効利用できます。

個人情報に関する問い合わせ

民間事業者の個人情報を取り扱っている相手により問い合わせ先は、次のとおりです。

- ・民間事業者 各事業者（企業）の個人情報取扱窓口
- ・認定個人情報保護団体（※1） 認定個人情報保護団体の一覧は、インターネットで、下記アドレスをご参照ください。
<http://www.5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/ninteidantai.html>
- （※1） 国が認定したもので、対象となる事業者に対する個人情報の取り扱いに関する苦情や相談などに応じる団体
- ・独立行政法人国民生活センター ☎03-5475-3711

◎県や他の市町村で保有する個人情報については、それぞれの担当窓口にご相談ください。

※行田市で保有する個人情報については、総務課文書管理係に問い合わせください。

▶問い合わせ 総務課文書管理係（内線218）

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。（品物無料）登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽タイヤチェーン（195-70-14）
▽ベビーふとん一式 ▽スボーツ自転車（26と27インチ）▽二段ベッド ▽五月人形 ▽三脚付き天体望遠鏡 ▽大人用三輪車 ▽空気清浄機

◎ゆずってください

▽大人用自転車（26インチまたは27インチ）▽タイヤ（205-70-14）▽ギター ▽ソフアー ▽簡易B型ベビーカー ▽A型ベビーカー ▽ベビシート ▽オーブ電子レンジ ▽エアコン ▽湯沸かし器 ▽自動噴霧器 ▽対局時計 ▽ベビーゲート ▽乳母車 ▽テレビ ▽パギーまたはB型ベビーカー ▽セミダブルベッド ▽小型冷蔵庫 ▽ベビーベッド ▽チャイルドシート（0歳〜） ▽ベビースト

▼問い合わせ 環境課 ☎556-19530 FAX 553-0792

鉄剣マラソン大会のため 市内循環バスのコースが変わります

4月1日(日)に開催される第23回行田市鉄剣マラソン大会のため、市内循環バス西循環コースと東循環コースについて、一部コースの変更を行います。つきましては、下記の便の停留所には停車しませんのでご注意ください。

○西循環コース(浮き城号)

コースを変更する便	停車しない停留所
第1便 (行田市バスターミナル 午前7時40分発)	「古代蓮の里」
第2便 (行田市バスターミナル 午前8時50分発)	「長野新田」 「古代蓮の里」
第3便 (行田市バスターミナル 午前10時発)	「下埼玉」 「百塚」
第4便 (行田市バスターミナル 午前11時10分発)	「富士山」 「埼玉古墳公園前」

○東循環コース(そよかぜ号)

コースを変更する便	停車しない停留所
第1便 (行田市バスターミナル 午前7時40分発)	「古代蓮の里」
第2便 (行田市バスターミナル 午前8時50分発)	「下埼玉」
第3便 (行田市バスターミナル 午前10時発)	「古代蓮の里」
第4便 (行田市バスターミナル 午前11時10分発)	「太田万蔵橋」

※なお、両コースとも第5便(行田市バスターミナル午後1時10分発)からは通常運行です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 生活課(内線251)



求人企業合同面接会

	熊谷会場	大宮会場
日時	4月25日(水) 午後1時~4時30分	4月18日(水)・20日(金) 午後1時~4時30分
場所	熊谷文化創造館 月のホール	大宮ソニックシティビル 4階市民ホール
参加企業	40社	80社
対象	平成20年3月大学・短大・専門学校を卒業見込みの方 ※1~2年以内の既卒者も参加可	

※履歴書持参・来場者全員に参加企業一覧を配布します

▶問い合わせ

埼玉県雇用対策協議会
☎048-647-4185
FAX048-647-6150



ごみのない忍川に 忍川沿線の清掃活動

2月7日、忍川沿線の清掃活動が行われました。これは、県立行田養護学校から「総合的な学習の時間」の一環として地域交流を図りながら清掃活動を実施したいとの申し出を受け、地元自治会や民生委員、少年非行防止ボランティア連絡会ら9団体が参加して行われたものです。

参加者らは養護学校の生徒とともに約1時間の清掃活動を行い、収集トラックの荷台には山のように積みあげられるほどのごみが拾い集められました。

▼問い合わせ まちづくり推進課(内線354)

「行田市ひとり親家庭等児童養育手当」をご存知ですか

▶手当を受けられる方

本市に居住し、本市に住民登録または外国人登録をしている方で、義務教育就学中の児童(満6歳に達した日以後最初の4月1日から満15歳に達した日以後最初の3月31日までの間にある児童で、次のいずれかに該当する児童)と同居し、児童を監護している保護者(養育者を含む)

- ①父もしくは母または父母の双方が死亡した児童
- ②父母が婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。以下同じ)を解消した児童
- ③母が婚姻によらずに出産した児童

▶手当の額

- ①の児童……………1人月額6,000円
- ②および③の児童……1人月額3,000円

▶所得制限

保護者の現年度(4月から7月までの手当については、前年度)の市町村民税の所得割が課税されていないこと。

▶その他 現在、この手当を受給している方でも対象児童が増えた場合(平成19年4月に小学校に入学する児童がいるときなど)は、新たに申請が必要です。

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262)



保健案内



保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551

平成19年度の集合狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬の飼い主は、犬の登録を行い、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。来年度も次のとおり集合狂犬病予防注射をしますので、犬を飼っている方は必ず受けさせてください。

犬の登録を済ませていない方は、この機会に登録と狂犬病予防注射を済ませてください。

なお、登録してある犬の飼い主の方には、事前に登録番号の入った狂犬病予防注射の案内はがきを送付しますので、必ず会場にお持ちください。もし、はがきが届かない場合は保健センターへ連絡してください。

実施日	場所	実施日	場所
4月2日(月)	保健センター	4月11日(水)	太井公民館
4月3日(火)	荒木公民館	4月12日(木)	星河公民館
4月4日(水)	持田公民館	4月13日(金)	下忍公民館
4月5日(木)	北河原公民館・地域文化センター	4月17日(火)	埼玉公民館
4月6日(金)	須加公民館	4月18日(水)	星宮公民館
4月9日(月)	南河原支所	4月19日(木)	忍・行田公民館
4月10日(火)	太田公民館	4月20日(金)	保健センター

※上記会場で受けられなかったときは、はがきを持参し、動物病院などで受けさせてください。(注射料は病院ごとに異なります)

受付時間 午前9時30分～11時(雨天でも実施します)
費用 【注射のみ(登録済み)】 3,300円(注射済票交付手数料550円、注射料2,750円)
 【登録と注射】 6,300円(登録手数料3,000円、注射済票交付手数料550円、注射料2,750円)

お願い

- ・飼犬になれた方が連れてきてください。
- ・飼犬の首輪・鎖などが外れないようにしてください。
- ・受付開始から30分程度は、会場が込み合いますので、なるべく時間をずらしてお越しください。
- ・犬の引き取りは行いません。
- ・飼犬が死亡している場合は、死亡届を提出してください。(書類は保健センター、市役所市民課、各地域公民館、南河原支所にあります)



こころの相談

ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。
期 日 3月15日(木)・19日(月)

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
3月18日(日)	壮幸会行田総合病院	4月1日(日)	行田中央総合病院
3月21日(水)	行田中央総合病院	4月8日(日)	壮幸会行田総合病院
3月25日(日)			

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時

*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療センター ☎048-824-4199

予防接種

種 別	期 日	対 象 児
BCG	3月20日(火)	平成18年12月1日～12月15日生まれ
	4月5日(木)	平成18年12月16日～12月31日生まれ
ポリオ	4月3日(火)	初回
	4月4日(水)	平成18年7月1日～12月31日生まれ
	4月10日(火)	追加
	4月11日(水)	平成18年1月1日～6月30日生まれ

受付時間 午後1時30分～2時20分

場 所 保健センター

持 ち 物 母子健康手帳

- ・対象児以外(BCGは平成18年11月30日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子、ポリオは平成18年6月30日以前に生まれた7歳6カ月未満の子)でまだ受けていないお子さんは、この機会に受けてください。
- ・必ず受付時間内にお越しください。遅れると受けられません。
- ・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れてきてください。
- ・体温は接種会場で測定してください。
- ・慢性の病気がある、もしくは、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

統合失調症患者家族教室

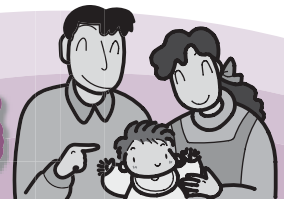
日 時 3月23日(金) 午後1時30分～4時
内 容 講義「統合失調症患者の家族が知っておきたいこと」、情報交換
講 師 精神科医師
対 象 統合失調症の方のご家族(続柄は問いません)
申し込み 3月20日(火)までに保健センターへ(必ず事前に申し込みください)

保健センターの健診と相談

*会場は保健センター

名称	対象	期 日	時 間	内 容 等
4カ月児健診	平成18年11月15日～12月14日 生まれの子	4月6日(金) 4月18日(水)	受付午後1時～1時30分	対象者には通知します。 通知が届かない方はご連絡ください。
2歳児歯科健診	平成16年9月生まれの子	4月26日(木)		
3歳児健診	平成15年10月生まれの子	4月20日(金)		
乳幼児相談	小学校入学前の親子	4月9日(月) 4月17日(火)	午後1時30分～3時30分 午前9時30分～11時30分	育児に関する相談を保健師・栄養士がお受けします。 事前に電話申し込みが必要です。
健康相談	健康に関する相談をしたい方	4月18日(水)	午前10時～11時	食事や日常生活についての相談を保健師・栄養士がお受けします。 禁煙相談は申し込みが必要です。
禁煙相談	たばこをやめたい方			

平成19年度 子育てサポーター 養成講座受講生募集



地域ぐるみの子育て支援活動に、自らの子育て体験を活かそうとの意志を持ついろいろな世代の方々が、実践活動（子育てサポーター活動や子育てサロンスタッフなど）を推進するための知識と技量を高める研修講座です。また、行田市ファミリーサポートセンターの会員としての資質を磨く機会です。

日 時	場 所	内 容	講 師
5月15日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	開講記念講演 「小児科学からみた育児」	榊原洋一さん (お茶の水女子大学、子ども 発達教育研究センター教授)
5月22日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	講義 「子どもの生きる力と心の関係」	須藤三千雄さん (埼玉学園副園長)
5月29日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	講義 「子どもと楽しむコミュニケーション」	安藤正徳さん (埼玉県家庭教育振興協議会員)
6月5日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	講義・実習 「子育ての伝承文化“人形づくり”」	服部みどりさん (人形作家)
6月12日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	講義 「防犯からみた地域の暮らし」	工藤譲治さん (行田警察署生活安全課)
6月19日(火) 午前10時～11時30分	文化ホール (教育文化センター内)	公開講座 「親子あそび」「人形劇」 (赤おに青おにのタンゴ、わらべ歌ほか)	築地弥生さん (埼玉県家庭教育振興協議会員) 人形劇団「くるみ座」
6月22日(金) 午前10時～11時45分	中央公民館	講義・実技 「子どもの安全 子どもの救急」	消防署職員 (行田市消防本部)

- ▶対 象 子育てサポーター・子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会に貢献したいと願う、子ども好きで健康・明朗な方
- ▶募集人員 100人（養成講座の再受講も可、年齢性別不問）
- ▶参加無料 ※6月5日のみ実費500円
- ▶主 催 中央公民館、行田市社会福祉協議会、特定非営利活動法人子育てネット行田
- ▶共 催 埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶申し込み 4月10日(火) 午前10時～
- ▶問い合わせ 中央公民館(教育文化センター内) ☎556-2649 または行田市社会福祉協議会(総合福祉会館内) ☎557-5400

各種相談 (3月15日～4月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	3月27日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		3月19日(月)、4月2日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		3月18日(日)、4月6日(金)・13日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		3月15日(木)・19日(月)・22日(木)・26日(月)・ 29日(木)、4月2日(月)・5日(木)・9日(月)・12日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
内職	市役所	3月16日(金)・20日(火)・23日(金)・27日(火)・ 30日(金)、4月3日(火)・6日(金)・10日(火)・13日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	市役所	期間内の相談はありません	—	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	3月20日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	3月25日(日)、4月1日(日)	午前8時30分～正午	水道業務課 ☎553-0131
水道料金の夜間窓口		3月26日(月)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

連帯保証人を頼まれたことはありませんか

家族や友だちが賃貸住宅を借りたり、金融機関からお金を借りたりするときに、その「保証人」や「連帯保証人」になってほしいと頼まれたことはありませんか。二つの保証人では責任の重さが違います。

【相談事例】

(60歳代女性)

5年前、弟が賃貸アパートに入居するので、その連帯保証人になって欲しいと頼まれました。弟は「絶対に迷惑を掛けない」と言ったので、連帯保証人になることを承諾しました。

弟は3カ月ほど家賃を払っていないようで、最近になって私のところに請求がきたのですが、払わなければいけないのでしょうか。

【お答えします】

「連帯保証人」という言葉は、聞いたことがあると思いますが。しかし「連帯保証人になること」がどういうことなのかきちんと理解し、どのような制度なのか意識している方は少ないかもしれません。

事例の「連帯保証人」のほかに、「保証人」もあります。「保証人」と「連帯保証人」が同じだと思っている方もいると思いますが、「連帯保証人」は「保証人」に比べて、責任が重いのです。

「保証人」の場合、債権者(支払うよう請求できる人)は、債務者(支払う義務のある人)の支払いが滞ると、まず債務者に請求する必要があります。その手順を踏まずに請求されたときは、保証人は「先に債務者本人に請求してください」と言うことができ、債務者が返済しない場合だけ代わって支払いをします。

しかし「連帯保証人」の場合、債権者は債務者の支払能力にかかわらず、「連帯保証人」に支払請求することができます。つまり、「連帯保証人」は「保証人」と異なり、債務者と同等の責任を負うこととなります。金銭の貸し借りの場合は「連帯保証人」は、いわば自分がお金を借りるのと同じであることを覚えておきましょう。

事例の場合も、相談者は「連帯保証人」になっていたので、弟(債務者)の滞納している家賃について、家主から連帯保証人である相談者へ支払請求がきたものです。請求がきた以上、相談者は支払いをしなければなりません。弟が「迷惑を掛けない」と言っていたとしても、債権者に対する連帯保証を約束している以上、支払いの義務は免れません。

「保証人」をめぐるトラブルは「名前を貸しただけなのに」では済まない大きな問題になることがあります。「保証人になってほしい」と頼まれたら、どのような内容の契約なのかをきちんと確認して、慎重に署名・押印をするようにしましょう。

何か心配な点や不明なことがありましたら、お近くの消費者相談窓口にお問い合わせください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999 または生活課(内線252)

図書館 だより

TEL
556-4227
FAX
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

- 一般書
- ・ガラスの城の子どもたち (ジャネット・ウォールズ)
 - ・知るほどハマル！化学の不思議(吉村忠与志)

私の推せんする一冊

『陰日向に咲く』

劇団ひとり著
田島信吾さん (持田)

テレビなどで活躍中の著者が書いた話題の小説。日々の忙しさから逃げ出し、ホームレスになりたいと願うサラリーマンを描いた「道草」。初恋の相手、そして今は売れないアイドルとしてがんばる女性に、今でも恋心を抱きながらファンとして応援し続ける「拝啓、僕のアイドル様」

- ・これだけは知っておきたい子どもの病気と薬の知識 (稲毛康司)
- ・もう一度会いたい (小杉健治)
- ・世間の辻 (澤田ふじ子)
- ・喪失 (森村誠一)
- ・離婚と子ども (棚瀬一代)
- ・施設でできるかんたん介護予防(斎藤道雄)
- ・暴力は親に向かう (二神能基)
- ・でっちあげ (福田ますみ)
- ・Happy! ベビーヨガ (桜井優子)
- ・一所懸命 (岩井三四一)
- ・ガリレオの小部屋 (香納諒一)
- ・最愛 (真保裕一)
- ・決戦川中島 (松本清張)
- ・貧困の光景 (曾野綾子)
- ・もう愛の唄なんて詠えない (さだまさし)
- ・発達障害だって大丈夫 (堀田あけみ)

など、5つのストーリーで構成されている。どの話も実際にいそつな人物像が描かれていて違和感はなく、また、5つの独立したストーリーだが、登場人物が絶妙なバランスでリンクしているところは、物語の面白さに拍車をかけている。人間関係や人生模様がコミカルでありながら現実のごとく描かれており、読み終えると、心が癒され温かな気持ちにさせられる一冊である。

児童書

- ・ナノテクがみちびく科学の未来(谷田和一郎)
- ・ぼくらは「コウモリ穴」をぬけて(広瀬寿子)
- ・大きなウサギを送るには (ブルクハルト・シユビネン)
- ・ぞうのオリバー (シド・ホフ)
- ・川の王さまオオサンショウウオ (広島市安在動物公園編)
- ・ふしぎなロシア人形パーバ (ルース・エインズワース)
- ・とびねこヘンリー(エリック・イングラハム)

おはなし会

- ▼日時 3月24日(土)午前11時～正午
 - ▼場所 図書館おはなしのへや
 - ▼対象 幼児
 - ▼内容 絵本や手遊びなど
 - ▼主催 おはなしタンバリン
-
- ▼日時 4月7日(土)午後2時～3時
 - ▼場所 図書館おはなしのへや
 - ▼対象 幼児・小学生
 - ▼内容 絵本や紙芝居など
 - ▼主催 おはなしの会

子ども映画会

- ▼日時 3月17日(土)午後2時
- ▼場所 図書館映像ホール
- ▼題名 町のねずみといなかのねずみ、夏至の夜の話し、死神のくれた仕事、少女コゼット(合計60分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者

ブックスタート

図書館では、赤ちゃんのすこやかな成長を願い、ブックスタートパック(絵本2冊入り)を配布しています。親子で絵本の楽しさを共有してください。

- ▼日時 4月6日(金)・18日(水) 午後1時受付開始(4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持ち物 母子健康手帳

移動図書館よしきり号

桜ヶ丘小	3月15日(木)
南河原小	3月16日(金)
荒木小	3月20日(火)

※変更する場合があります。なお、4月以降の巡回につきましては日程調整中です。

休館日

3月19日(月)・26日(月)、4月2日(月)・3日(火)・9日(月)

*休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。
なお、CDやビデオは、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返すください。

写真館

さいたま輝き荻野吟子賞 受賞の喜びを報告

「第2回さいたま輝き荻野吟子賞」を受賞した女流棋士の矢内理絵子さんが2月13日、その報告のため横田市長を訪問しました。

この賞は、日本の女医第一号となった荻野吟子にちなみ、男女共同参画の推進に功績のあった個人や団体などを表彰するものです。矢内さんは、昨年2月に「女流名人位」を獲得するなど第一線で活躍されており、「受賞を励みにこれからもがんばりたい」と話していました。



妻の理解に助けられて

2月3日、商工センターホールでぎょうだ男女共同参画セミナー2007が開催されました。

上方落語で活躍中の林家卯三郎さんが「男と女助け合い分かち合い」と題した講演を行いました。元獣医師という異色の肩書きを持つ卯三郎さん。一念発起して落語家に転身し、落語に打ち込めるのは、理解のある妻の助けがあつてこそだと話していました。テンポよくユーモアを交えた楽しい語りで会場は笑いに包まれました。



県LPガス協会行田支部と災害時緊急用燃料提供に関する協定を締結

1月30日、社団法人埼玉県LPガス協会行田支部との「災害時における緊急用燃料の提供に関する協定締結式」が市役所で行われました。これは、災害時におけるLPガスの優先的な供給や、市が指定する避難場所などへの運搬および設置・撤去に関するものとなっています。

市では災害時におけるライフラインの確立をはじめ、災害に備えて万全の体制を整えるため、あらゆる事態を想定した取り組みを進めます。



そろいの衣装で 気持ちを一つに熱唱

1月28日、第23回行田市合唱祭が産業文化会館で開催されました。

この合唱際には市内で活動する団体や中学校合唱団など19団体が参加しました。各団体ともそろいの衣装に身を包み、気持ちを一つにして練習の成果を披露。手拍子と一緒に歌う観客の姿も見られました。また、第二部ではゲストとして行田音楽家協会会員でもある関口志津子さん、長森理恵さんが植村由香里さんのピアノの調べにのせて歌い、会場全体が響き渡る歌声に酔いしれていました。



素敵なクラシックにうっとり

2月3日、教育文化センター「みらい」では、中央公民館の主催で「音楽のおくりもの」と題したクラシックコンサートが行われました。

演奏したアンサンブル・ディヴェルターズは、「赤ちゃんからお年寄りまで、誰にでも音楽を楽しんでもらおう」と活動を続けているグループ。この日は、ファミリーコンサート、イブニングコンサートと題して2回の演奏を行いました。会場に集まった人たちは、本格的なクラシックの調べにうっとりしている様子でした。



エジプトでの発掘調査のエピソードを披露

2月18日、産業文化会館で第20回行田市生涯学習推進市民大会が開催されました。

馬見塚獅子舞保存会などによる体験発表の後、吉村作治さん（サイバー大学学長）による「ピラミッドミステリーを語る」と題した記念講演が行われました。

40年にわたりエジプトでの発掘調査にかかわってきた吉村さん。発掘にまつわるさまざまな苦労話や最近発見した夫婦の未開封木棺についてのエピソードなどが披露され、会場に詰め掛けた大勢の来場者は熱心に耳を傾けていました。



スパイクやレシーブに歓声

1月28日、行田グリーンアリーナを会場に第2回行田市ソフトバレーボール大会が開催されました。

ゴム製の柔らかいボールを使用する生涯スポーツであるソフトバレーボールは、幅広い年齢層の人たちに親しまれています。この日は、女子10チーム、混合18チームが参加。選手たちはコートの中を所狭しと動き回り、スパイクやレシーブを決めるたびに会場から歓声が上がっていました。



蔵の活用プランを提案

2月3日、商工センターでNPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク（朽木宏代表理事）主催の蔵開きモデルプラン発表会が行われました。

この日は同ネットワークに所属する設計士から「小川源右衛門蔵」や「竹井蔵」など、現在はほとんど使われていない8棟の蔵の活用プランについての提案がなされました。自ビルバーやフットサル場など、蔵の特性に合わせたユニークなアイデアが発表され、会場に集まった人は興味深そうに聞き入っていました。



さわやかサークル

荒木少年剣道部

～剣道を通して人間形成を～

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

荒木少年剣道部は、小学1年生から高校3年生までの22人と一般の方たちが、木曜日(午後7時～8時)と日曜日(午前8時～10時)は荒木小学校体育館で、土曜日(午後6時～7時)は見沼中学校体育館で稽古(けいこ)んでいます。

同部は、心身ともに健康で明るくがんばる子供に成長することを目標に掲げており、毎年1月に開かれる行田市荒木剣道大会を始めとし、さまざまな大会に向けて、子供たちは夏の暑さにも冬の寒さにも弱音を吐かずに練習に打ち込んでいます。また、夏合宿やレクリエーションなどは子供たちにとって他校や他学年の児童・生徒との交流を深める良い機会となっています。

稽古には同部のOBや生徒の親たちも参加していますが、自らの腕を磨く前に子供たちの指導に当たるようにしています。大人も子供も一緒に稽古を行

「心(精神)・技(技術)・体力」のスポーツである剣道。中でも「心」が重要で、どんなに技術がたけていても気持が伴わなければ相手から「一本」とれないといわれています。



うので、目上の人を敬い、年下の人の面倒をみようという気持ちが自然と養われるとのことだ。

師範の高橋秀夫さんは、剣道を通して、技術を身につけるだけでなく人間関係を築いたりするなど、人間として大切なことを学んでほしいと話してくれました。丈夫な心と体を作りたいという方、始めてみませんか。

▼問い合わせ 高橋秀夫 ☎5544-7751

私の作品

俳句 文芸コーナー

- 初富士や一片の雲よせつけず 緑町 鈴木喜久女
- 風止んで子供と凧が地をかける 長野 内山 計江
- 一振り力こめたる鋏初め 谷郷 大谷 峯生
- わがカルテ厚くなりたり年新た 谷郷 増山 忠男
- 湯のたぎり松籟聞こゆ初茶席 持田 長田 義子
- 七草の揃わぬままに粥を炊く 須加 須加がづ江
- 年賀状教え子すでに還暦とか 下中条 永沼 初代
- 一声と値切る楽しさだるま市 埼玉 松岡 孝子
- 初場所も肴の二つ杯交す 南河原 今村 文女
- 鏡餅割りて汁粉に笑みこぼれ 清水町 菅谷実津湖
- 山並のくつきり黒し寒没日 深水町 松岡てるを

キャンプで培った経験を災害に生かす

飯田 芳幸さん (北河原・52歳)

キャンプを通じて覚えた野外調理技術を生かし、災害時の炊き出しボランティアを行う団体「NPO キャンパー」を設立し、代表として活動しているのが飯田芳幸さんです。

趣味でキャンプingtトレーラーを購入し、トレーラーを所有する仲間とインターネットで情報交換をしていた飯田さんが現在の活動を始めたのは、平成16年10月に発生した新潟県中越地震がきっかけです。「トレーラー仲間と何かできることはないかと話し合い、食料品などをトレーラーに詰め込み、小国町(現長岡市)での支援活動を行いました。炊き出しでは長蛇の列ができるほど大変喜ばれた一方、被災者が避難所生活でのプライバシーや毎日同じ献立にストレスを

感じていることを知りました。移動可能で生活スペースを確保できるトレーラーの利点とキャンプ経験を生かした活動を継続的に行いたいと思いました」と話し、その場でNPO設立を判断したそうです。

平成17年3月にNPOを設立し、震災での活動経験をもとにさまざまな取り組みが開始されています。「日ごろの活動や支援可能なことを明記し、自分たちを有効利用してもらう『僕たちの使い方マニュアル』という冊子を作成しました。また、日本調理科学会の協力を得て、炊き出しのレシピ集も掲載し、有効活用していただけるように全都道府

県の社会福祉協議会に郵送しています」と精力的に活動しており、今年1月には埼玉県独自の取り組みである「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」に登録され、要望があれば全国各地どこへでも訪れて炊き出しを実践しています。

今後は、トレーラーを活用した災害支援体制の整備をはじめ、「困ったときはお互い様」の気持ちで、災害時にみんなが支えあえる体制づくりに力を注いでいきたいと語ってくれました。



いきいき 行田人

はじめまして

今月は、平成18年5月生まれの子を募集します。申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318) 締め切りは3月30日(金)です。抽選会は4月3日(火)の午後1時30分市役所203会議室



黒田 隼椰ちゃん (谷郷)
理・智美さんの三男
平成18年3月9日生まれ
「元気が一番。笑顔も一番。」



柳澤 咲来ちゃん (佐間)
尚之・昌美さんの長女
平成18年3月15日生まれ
「おてんばサラですよろしくね」



下脇 美桜ちゃん (持田)
健一・信恵さんの二女
平成18年3月6日生まれ
「元気でみんなに好かれる子に」



鈴木 凰介ちゃん (若小玉)
郁生・理沙さんの長男
平成18年3月14日生まれ
「元氣いっぱい笑顔いっぱい」



柿沼 圭佑ちゃん (埼玉)
善行・由佳さんの長男
平成18年3月30日生まれ
「たくさん食べて大きくなってね」



『カリン』(デッサン)
長森 トヨ子 (若小玉)

城南 関口 操
白壁に小さな命スミレ草
埼玉 諸貫 みや
姉も着し振袖似合う成人かな
(木島 斗川 監修)



水城公園 桜ボンボリまつり

▼日時 3月31日(土)午前10時～午後3時 ※雨または強風の場
合中止(ただし、茶会のみコミ
ュニティセンターみずしろで開
催) ▼場所 水城公園市民広
場 ▼内容 行田大茶会(先着40
0人)、輪なげ、風船つり(小
学生以下)、フリーマーケット、
模擬店(ゼリーフライ、だんご
など) ※内容に多少の変更の場
合あり ▼問い合わせ 行田市
観光協会(商工観光課内・内線
382)

▼日時 3月31日(土)午前10時～午後3時 ▼場所 水城公園市民広場 ▼募集数 30区画(応募多数の場合は抽選) ▼費用

水城公園桜ボンボリまつり フリーマーケット出店者

1区画(2m×2m)1千円 ▼
応募方法 往復はがきの往信文
面に代表者住所・氏名・職業・
電話番号・出品内容、返信面に
応募者のあて名を明記し、〒3
61-8601 行田市本丸2
-5 行田市観光協会へ。3月
20日(火)必着。 ▼その他 1グ
ループまたは個人1区画のみと
し重複応募は無効。ペット類・
飲食物の出品および営利目的の
参加は不可。 ▼問い合わせ
行田市観光協会(商工観光課
内・内線382)

子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 4月3日(火)午前10時～11時30分(受け付け午前9時30分) ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼対象 市内の乳幼児を持つ父母 ▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児付き) ▼定員 30人 ▼会費 100円 ▼主催 行田市民生委員児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会 ▼その他 平成19年度開催日6月5日(火)、8月7日(火)、10月2日(火)、12月4日(火)、平成20年2月5日(火) ▼申し込み・問い合わせ

陸上教室

▼日時 毎月第1・3日曜日(第1回は4月7日(土)) 午前9時～11時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼対象 小学生 ▼内容 走る・跳ぶなどの陸上運動の基本 ▼入会金 1千円 ▼会費 月額500円 ▼定員 50人(練習日に随時受け付け) ▼主催 行田市陸上競技協会 ▼問い合わせ 同協会奥泉宅 ☎555-0814

▼日時 毎月第1・3日曜日(第1回は4月7日(土)) 午前9時～11時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼対象 小学生 ▼内容 走る・跳ぶなどの陸上運動の基本 ▼入会金 1千円 ▼会費 月額500円 ▼定員 50人(練習日に随時受け付け) ▼主催 行田市陸上競技協会 ▼問い合わせ 同協会奥泉宅 ☎555-0814

ラウンドダンス 初心者教室

▼日時 【火曜日コース】4月24日～6月26日の毎週火曜日 午前10時～11時30分(全10回) 【水曜日コース】4月25日～6月27日の毎週水曜日 午後1時～2時30分(全10回) ▼場所 忍・行田公民館 ▼対象 女性 ▼費用 1千円 ▼主催 四ツ葉・ジョイフルラウンドダンスクラブ ▼申し込み・問い合わせ

バドミントン スポーツ少年団団員

▼活動日 毎週日曜日午後3時～4時30分 ▼場所 東小学校体育館 ▼対象 市内の小学3年生以上 ▼費用 月額750円 ▼申し込み・問い合わせ 3月31日(土)までに高澤宅 ☎56-5878

▼日時 4月15日(日)午後1時30分開演 ▼場所 忍・行田公民館ホール ▼内容 ミュージカル「竹取物語」ほか ▼入場無料

行田少年少女合唱団 第32回定期演奏会

▼練習日時 毎週土曜日の午後1時30分～4時30分 ▼場所 忍・行田公民館 ▼対象 小学1年生～中学2年生 ▼費用 月額3千円 ▼問い合わせ (いずれも)同合唱団会長有馬宅 ☎553-3416



広告

夜間納税窓口

税務課では、夜間納税窓口を開設します。ぜひご利用ください。同時に納税相談も受け付けます。

▶日時 【夜間納税窓口】 3月26日(月)～30日(金) 午後5時15分～7時 ▶場所 税務課収納係12番窓口 ▶問い合わせ 税務課収納係(内線236・237)

3月は労働相談強化月間です

県産業労働センターでは、貸金や労働時間などの労働条件、採用や退職、解雇、労務管理の改善など、勤労者と経営者の労働に関する悩みや疑問についての相談を受け付けています。

▶日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時(3月中の火・木曜日は、午後8時まで電話による夜間労働相談を実施) ▶費用無料 ▶問い合わせ 県東部産業労働センター ☎048-737-2136

65歳までの定年の引き上げなどの速やかな実施を

65歳未満の定年の定めをしている事業主は、①定年の引き上げ②継続雇用制度の導入③定年の廃止のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講ずることにより、その雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保することが義務付けられています。

この年齢は、平成25年4月1日までに段階的に引き上げることができます。平成19年4月1日からは実施義務化年齢が63歳になります。

▶問い合わせ 埼玉労働局職業対策課 ☎048-600-6209 または 行田公共職業安定所(ハローク行田) ☎556-3151

活用ください 奨学資金

市では、修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方に対し、学資金の一部を奨学資金として給与します。

▼受給資格

①市内に6カ月以上居住し、高校および高等専門学校に在学している人

②他の奨学資金の給与を受けていない人

▼給与金額 月額1万円

▼願書に添付する書類

①在学証明書

②同一生計者の所得証明書

③住民票の謄本

▼申請 願書を4月3日(火)～25日(水)に教育総務課へ提出してください。

▼その他 受給者は、奨学生選考委員会において選考します。

▼問い合わせ 同課 ☎556-18311

交通指導員

市内の交通安全のため、熱意のある20歳から65歳未満の方を募集します。

▼勤務内容 小学校通学路での

立哨、交通安全の指導など

▼募集人数 若干名

▼報酬 2万7千円(一カ月)

▼その他 制服・装備品などは給付、貸与します。

▼申し込み・問い合わせ 防災安全課交通係(内線284)

春の写真展

▼日時 4月14日(土)・15日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 長野公民館

▼内容 会員の自由作品展示

▼入場無料

▼主催 ながの写遊会、ながのフォトクラブ

▼問い合わせ 同館 ☎653-11414

労働委員会制度

労働委員会は、労働者(労働組合)と使用者との間の紛争について、公平な立場で解決のお手伝いをする県の機関です。詳しくはホームページをご覧ください。

http://www.pref.saitama.lg.jp/A34/BA00/chirou/chirou1.htm

▼問い合わせ 県労働委員会事務局 ☎048-830-6465

広告

行田市臨時職員の登録制度

市では、臨時的・緊急的業務に対応するため臨時職員を雇用していますが、雇用する際にはあらかじめ登録をさせていただいています。希望される方は、市販の履歴書（顔写真貼付）に必要事項を記入し、人事課へ提出してください。

- ▼職種 一般事務など（短期的業務）
- ▼年齢 22歳～45歳くらい
- ▼賃金 時給750円（一般事務）
- ▼採用 登録者の中から、必要に応じて面接のうえ採用します。
- ▼受付 随時
- ▼その他 一般事務以外の職種（保育士、介護支援専門員など）や詳細については、人事課までお問い合わせください。
- ▼問い合わせ 人事課（内線2008）

土曜電話労働相談

- ▼日時 3月10日（土）午前9時～午後4時30分
- ▼場所 県中央産業労働センター（さいたま市大宮区吉敷町1-1-24）
- ▼費用無料
- ▼その他 社会保険労務士も相談に応じます。
- ▼問い合わせ 同センター ☎04-8-642-6771

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ

産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372	商工センター TEL553-0510 FAX553-2021	古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784	グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



古代蓮の里 『春の感謝祭』

- ▼期日 3月21日（水）・24日（土）・25日（日）
- ▼内容 「古代蓮の里売店」お買い上げ金額1千円につき「古代蓮会館招待券」を1枚進呈 【古代蓮うどん店】お食事をされた方に「ゆでたまご」を1個サービス 【古代蓮会館】入館された方に「ホットコーヒー」無料サービス
- ▼その他 各施設とも営業時間は、通常どおりです。



邦楽・邦舞のつどい 伝統文化子ども教室発表会

- ▼日時 3月18日（日）午後1時開場 午後1時30分開演
- ▼場所 商工センターホール
- ▼内容 邦楽・邦舞の鑑賞および解説、日本舞踊（連獅子、近江のお兼ほか）・邦楽発表会
- ▼出演 西川扇由女、東音、越智義乃、伝統文化こども教室生徒ほか
- ▼入場無料
- ▼問い合わせ 産業文化会館 ☎556-6371



ふるさと写真館・春 「みんなの写真館」

- ▼日時 3月17日（土）～25日（午前9時～午後9時）（最終日は午後4時まで）
- ▼場所 商工センターパブリックホール
- ▼テーマ 「ふるさとがらり散歩」および「自由作品」
- ▼入場無料
- ▼「展望室から見える山々」写真展
- ▼展示期間 4月1日（日）まで（月曜日および3月22日（木）は休

広告

館日）▼場所 古代蓮会館催
事室 ▼内容 古代蓮会館展
望室から撮影した関東平野を
取り囲む山々の写真を展示し
ています。▼その他 入館
料（大人400円、小・中学
生200円）が必要です。



古代蓮の里売店出店 登録業者募集

古代蓮の里売店では、弁当などの食品・蓮に関連する雑貨などを出品していただける業者を募集します。▼応募条件 ①市内に事業所をおく業者 ②来園者の利便に供するものを販売できる業者 ③一年を通じて継続的に商品を出品できる業者 ▼募集枠 5業者 ▼応募締め切り 3月31日（土）午後4時 ▼その他 詳細は、古代蓮会館まで電話でお問い合わせください。

座禅・説法体験会

- ▶日 時 3月20日(火)
午後7時10分～8時55分(午後6時50分開場)
- ▶場 所 長光寺(須加4621番地)
- ▶テ マ 「絆」～子どもは親の背中を見て育つ～
- ▶講 師 福島伸悦さん(長光寺住職)
- ▶内 容 座禅の体験を通じて、親のあり方や子供の将来を心で感じ、「絆」について考えます。
- ▶参加無料
- ▶定 員 150人
- ▶主 催 (社)行田青年会議所
- ▶後 援 行田市教育委員会・行田市PTA連合会
- ▶申し込み・問い合わせ 同会議所事務局 ☎556-4115
FAX 556-6562

行田市体操連盟会員

- ▶日 時 3月25日(日) 午後1時～1時30分 受付
午後1時30分 抽選開始
- ▶場 所 行田グリーンアリーナ 2階研修室
- ▶募集対象

コース・クラス	活 動 日 時	対 象	定 員
親子クラス	毎週水曜日 午後2時30分～3時30分	3歳児(新年少児学年)と親	30組
幼児クラス	毎週水曜日 午後3時30分～4時30分	新年中児	20人
Eコース	毎週火曜日 午後3時10分～4時10分	新年長児	10人
1年生クラス	毎週水曜日 午後4時30分～5時30分	新1年生	10人
Kコース	毎週土曜日 午後3時～4時	新1年生～新3年生	10人

- ▶会 費 月額2,500円(入会金2,000円)
- ▶問い合わせ 同連盟事務局若林 ☎090-3091-1781

古代蓮会館アニメ上映会

日 程	作 品 名	時 間
3月17日(土)・18日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ ブレーメンの音楽隊 ほか	46分
3月21日(水) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ ハメルンの笛ふき ほか	60分
3月24日(土)・25日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ ヘンゼルとグレーテル ほか	46分
4月7日(土)・8日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ 王様の耳はロバの耳 ほか	46分
4月14日(土)・15日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ フランダーズのいぬ ほか	46分

- ▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
- ▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。

行田市体育施設アルバイト・パートスタッフ募集

職 種・勤務時間	採用人数および対象	時 給
①グリーンアリーナ窓口・施設管理スタッフ (主に平日夜間および休日勤務)	若干名 (18～40歳 くらいの方)	○18歳以上 昼間 750円 夜間 800円
【昼間】午前8時30分～午後5時30分 (土・日曜・祝日のみ) 【夜間】午後5時30分～9時30分 ※上記時間内にて応相談 ※週3日程度のローテーション勤務		
②市民プール監視・施設管理スタッフ	4人程度 (高校生以上 で泳げる方 ※初心者可)	※試用期間 (2カ月間) は50円減
【昼間】午前9時45分～午後3時15分 (水・土・日曜は午後5時15分まで) 【夜間】午後5時30分～9時 (日曜・祝日は午後6時30分から) ※上記時間内にて応相談 ※週3日程度のローテーション勤務		

- ▶申し込み 履歴書(写真貼付)に希望職種を明記のうえ、3月25日(日)までにグリーンアリーナへお申し込みください。
- ▶問い合わせ グリーンアリーナ(和田1242) ☎553-3377
市民プール(本丸3-5) ☎555-2455

忍城の城門

城門は城の出入口であるとともに、防御上の拠点として重要な役割を持っていました。近世城郭の城門の種類はその形式により櫓門、薬医門、高麗門、埋門、冠木門、長屋門、塀重門に分けられます。なかでも二階部分を櫓建築として大きな鯨を載せた櫓門は城郭の主要部への入り口として、荘厳な雰囲気醸成していました。

忍城内にも城下町や曲輪の入り口に多くの城門がありました。阿部家が藩主だった寛政年間（1789～1800）の忍城図には37の城門とその名称が記されています。このうち大鼓門、成田門、下忍門、沼橋門、大手門が櫓門でした。明治6年（1873）の忍城解体時の資料によれば、最も大きいのが大手門で間口6間5尺、奥行3間、次いで沼橋門が間口5間5尺、奥行3間となっています。また、勘定所の西側から三の丸へ入る成田門を除き、土塁と附属する外張口門などで進入路を屈折させ、櫓門の前に広場を設ける杵形（きねがた）の構造となっていました。

城門のなかでも主要な曲輪へ進む門の警備は、他の門に比べ厳重になっていました。元禄2年（1689）、3代藩主阿部正武が定めた城門の警備規則によれば、行田口門（大手門）の警備は番士1人と足軽5人が担当し、弓3張、鉄砲5挺、鏑5本、提灯2張、松明20本などが常備されていました。日が暮

れたら門の潜り戸の端に火を灯し、番士1人と足軽1人が出て午後8時に門に鍵をかけ、これ以降に通過するものはその目的を確認して通しました。また他の櫓門や熊谷門、裏門などでは施錠したのち鍵を決められた家老宅で保管するなどの決まりがありました。

忍城の廃城によりすべての門が撤去されましたが、その跡や曲輪を縫うようにして通るかつての道をたどってみると、近世城郭忍城の構造が実感できるかもしれません。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）



忍城大手門

★ キラリ 元気 ★

ひな祭り・入学式など、心はずむ日が続く春の食卓に、味も彩りも豊かなおすしを用意してみませんか。最近、行事食の伝承が失われつつあるのは残念なことです。季節を感じる料理で、家族のきずなをより一層深めましょう。

材料（4人分）

すし飯（米…2合、酢…大さじ4、砂糖…大さじ1 1/2、塩…小さじ1） 干し椎茸…2枚
かんぴょう…8g にんじん…30g れんこん…40g 卵…2個 A【砂糖…小さじ1 1/2
みりん…小さじ1 1/2 椎茸戻し汁…適量】 B【砂糖…大さじ1 塩…少々 片栗粉…
小さじ1】 サラダ油…少々 小エビ酢漬け…4尾 切り三つ葉…4本

作り方（ふくさずし）

- 戻した椎茸とかんぴょう、れんこんはうす切り、にんじんは千切りにし、Aで煮る。
- すし飯を作り半量に①の具を混ぜる。
- 卵をよくほぐし、Bを加え裏ごしし、水小さじ1で溶いた片栗粉を混ぜる。卵焼き器に油を熱し卵を1/4づつ薄く流し入れ両面を焼く。
- ③の中央に軽く握ったすし飯を置き、四角く包んでゆでた三つ葉で縛る。

作り方（手まりずし）

- 小エビの酢漬けは半分に薄く切り、ラップを20cm角くらいに切り、中央にエビを置き、団子状に握ったすし飯をのせラップをねじって形を整えラップをとる。
- 上に彩りのよいものを飾る。

…春の祝い膳…

手まりずし・ふくさずし



栄養成分（1人分）

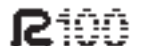
エネルギー398kcal たんぱく質14.2g 脂質3.8g
炭水化物74.5g 塩分2.1g

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

- 発行日／平成19年3月1日
- 発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集／総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ